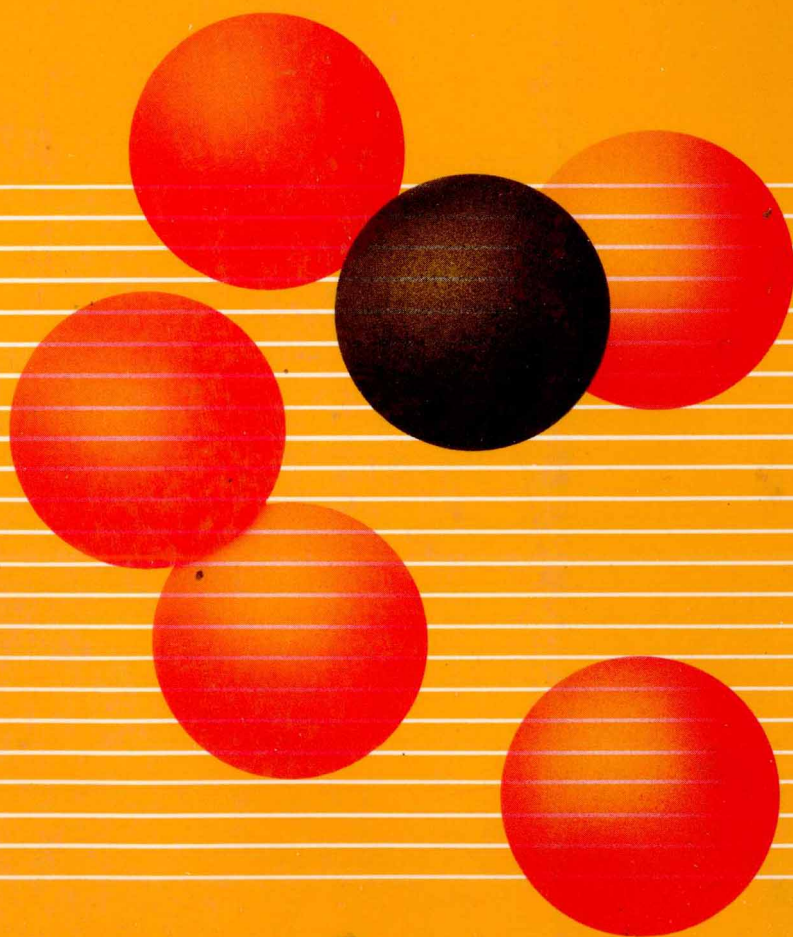


金融法務読本

昭和57年版

堀内仁・石井眞司監修



金融法務讀本

昭和57年版

堀内仁・石井眞司監修

＜監修者の略歴と著書＞

堀内 仁 (ほりうち ひとし)

昭和3年九州帝国大学法学部卒業，弁護士，日本勧業銀行，第一勧業銀行調査部顧問を経て現在大東文化大学講師

有抵当貸付（物価調査会） 貸付担保（青林書院）

貸付整理（有斐閣） 判例財団抵当法（日本評論新社）

金融判例総覧上・中・下（金融財政事情研究会）

当座勘定約定書ひな型の解説（金融財政事情研究会）

石井 眞司 (いしい しんじ)

昭和26年司法試験合格，昭和27年中央大学法学部卒業，同年日本勧業銀行に入行，昭和41年最高裁判法研修所修了後同行に復職，現在第一勧業銀行調査部参事。

貸付管理全書（共著・金融財政事情研究会）

銀行取引の法律問題（共著・有斐閣）

金融法務読本 《昭和57年版》

昭和57年5月7日 第1刷発行 定価 2,200 円

検 印
省 略

監修者 堀 内 仁
石 井 眞 司
発行者 戸 部 虎 夫
印刷所 株式会社 文 唱 堂

〒160 東京都新宿区南元町19

発 行 所 社団法人 金融財政事情研究会

企 画・制 作 株式会社 金 融 財 政

T E L 03 (355) 2251～2

販売総代理店 株式会社 キ ン ザ イ

T E L 03 (358) 0011(代) 振替 8-155845

© 1982 Printed in Japan 落丁・乱丁本はおとりかえします

2032-00533-1409

は し が き

金融法務に関する解説書の数は多いが、わかりやすく、内容が豊かで、最新の問題まで採り入れ、銀行取引の全般を一巻にまとめた手ごろなものといえば、なかなか恰好なものはない。そこで、高校卒業程度の新入行員にも容易に理解でき、しかも、大学で法律を学んだ銀行員が読むに耐えるものをまとめあげるとの意気込みのもとに企画・刊行されたのが、旧「金融法務読本」である。昭和三七年に初版刊行以来、幸にして好評をもって迎えられ、改訂を加えること四回に及んだ。しかし、部分的な手直しには限界があるので、今般新たな構想のもとに全部を書き改めて、まったく装いも変えて、本書を世に送り出すことにした。

本書が手ごろで最新の銀行法務全般の解説を志向していることは、旧金融法務読本と変りはないが、異なる点をあげると、まず事務手続に関するものは、本書の理解に支障がないかぎり、できるだけ触れないことにしたことである。本書の使命が金融法務の解説にある以上、この行き方に読者も賛同してくださると思う。これによって生み出した紙数は、主として法律的に最も問題の多い貸付・担保・保証の部分の充実にあてたほか、内国為替・外国為替の部分の充実にあて、その内容を豊富にした。なお、昨年四月一日から施行された新根抵当法と次々になされた代物弁済予約に関する最高裁判決によって担保の部分が、また本年四月九日から実施される全国銀行内国為替制度によって内為の部分がまったく面目を一新したことはいうまでもなく、さらに本年一月二日から実施されている個人信用情報センタ―にもふれている。その反面において、預金の部分は、従来のものよりも紙数が減少したが、利子課

税と少額貯蓄非課税制度の解説には、ことのほか力を注ぎ、こと法務に関するかぎり、この部分でも決して見劣りしないものとした。

執筆者には、各銀行の本部において現に活躍中の金融法務について指導的立場にあるベテランの方をお願いしたから、読者には十分満足していただけるものできたと、ひそかに自負している。

昭和四十八年三月十五日

堀内 仁
石井 眞司

昭和五七年版へのはしがき

金融機関をとりまく政治的・経済的・社会的環境は日毎に厳しさを増している。まさに激動期である。金融業務の分野もその例外ではあり得ない。

まず、半世紀ぶりに大改正された銀行法と、相互銀行法・信用金庫法・それらの関連整備法・証券取引法の改正によって、各業界間の垣根が低くなったため、競合する商品の取扱いをめぐって競争は一段と激化しよう。いわゆる国債の窓口販売、金地金売買がそれで、各金融機関はいまその対応に忙しい。つぎに、利子所得の総合課税移行に伴ういわゆるグリーンカード制度は、その実施前から銀行預金の郵便貯金シフトという地殻的変動をもたらしたため、新型の期日指定定期預金の取扱いが急遽認められるに至ったことは記憶に新しい。さらに、昭和二五年以来の大改正といわれる商法改正によって、株式会社制度の健全な発展を期するため株式会社の機関・計算公開の諸制度に抜本的なメスが入れたが、株主総会の運営・株式の取扱い・ディスクロージャー等について金融機関に対し現行実務慣行の根本的見直しを迫るものである。そのほか、民事執行法で認められた立担保のための新支払承諾業務の実施、夜間金庫規定、保護預り（セーフティ・バック）規定等のひな型化、手形交換特に不渡処分制度に関する日本弁護士連合会の要望書、消費者ローンに関する国民生活審議会消費者政策部会（約款取引委員会）の提言、各業務分野にかかる数多くの判例等々……。

金融機関行職員として、現在ほど、日常業務の処理にあたってアップ・ツー・デートな法的知識を要請される時代はなかったといっても過言ではないであろう。

ここに執筆者各位の御協力を得て昭和五七年版を送る。引続き読者諸賢の御利用を願う次第である。

昭和五七年三月

堀内 仁
石井 眞 司

目 次

はしがき	堀内 仁・石井眞司
昭和五七年版へのはしがき	堀内 仁・石井眞司

第一章 預金の実務

I 預金にはどんな種類があり、その法的性質はなにか	2
---------------------------	---

1 普通預金・通知預金・定期預金・総合口座	3
-----------------------	---

2 普通預金・通知預金・定期預金・総合口座の法的性質	10
----------------------------	----

3 当座預金	15
--------	----

4 譲渡性預金	20
---------	----

(1) 譲渡性預金とは	20
-------------	----

(2) 譲渡性預金の特徴	21
--------------	----

5 その他の預金	23
----------	----

II 預金の金利はどのように規制されているか	25
------------------------	----

III 預金取引開始および預金受入れの手続と注意点	28
---------------------------	----

1 普通預金の場合	28
-----------	----

(1) 取引開始の基本的手続と注意点	28
--------------------	----

目次

2	(2) 普通預金を受け入れる場合の注意点	29
2	定期預金の場合	31
(1)	取引開始の基本的手続と注意点	31
(2)	定期預金の種類と受入上の注意点	33
3	総合口座の場合	35
(1)	取引開始の場合の手続と取扱条件	35
(2)	取引開始の場合の注意点	35
4	通知預金の場合	36
5	別段預金の場合	36
6	当座勘定の場合	36
(1)	取引開始の場合の手続と注意点	37
(2)	当座預金を受け入れる場合の注意点	40
(3)	当座預金受入れについて知っておくべき点	46
7	譲渡性預金の場合	49
(1)	受入れ上の一般的な注意点	49
(2)	譲渡性預金受入れの基本的手続と注意点	49
IV	預金支払いの手続と注意点	51
1	預金支払いについての一般的な注意点	51
2	各種預金支払いの手続と注意点	58

V

預金取引の解約手続と注意点

(1)	普通預金の場合	58
(2)	定期預金の場合	61
(3)	総合口座の場合	63
(4)	積立定期預金の場合	64
(5)	通知預金の場合	65
(6)	別段預金の場合	65
(7)	当座預金の場合	67
(8)	譲渡性預金の場合	70
(9)	新型期日指定定期預金の場合	72

73

VI

諸届の取扱いと注意点

1	普通預金の場合	73
2	定期預金の場合	74
3	総合口座の場合	76
4	積立定期預金の場合	77
5	当座預金の場合	77
6	譲渡性預金の場合	80
7	新型期日指定定期預金の場合	81

81

1	一般的な注意点	81
2	改印届の場合	83
3	預金通帳（証書）喪失届の場合	83
4	事故届の場合	84
5	名義変更届の場合	85
VII 預金の譲渡・質入れの場合の取扱い		
	・譲渡性預金の譲渡に関する手続と注意点	88
VIII 預金者死亡の場合の取扱い		
1	相続制度のあらまし	89
2	実務の取扱い	99
IX 預金に対して差押命令・転付命令を受けた場合の注意		
1	差押えのあらまし	104
2	実務の取扱い	108
(1)	(仮)差押命令、転付命令、陳述の催告書の送達があった場合	108
(2)	差押債権者が取立にきた場合	110
(3)	転付債権者が支払請求にきた場合	113
(4)	差押えの競合がある場合	115

X	預金の秘密保持義務	120
XI	クレジット・カードの実務	123
XII	利子課税制度	126
	1 利子課税のあらまし	126
	2 源泉分離課税	128
	3 総合課税	129
	4 利子課税と地方税	132
XIII	少額貯蓄非課税制度	133
	1 制度のあらまし	133
	2 非課税貯蓄申告書の提出	134
	3 非課税貯蓄申込書の提出	136
	4 非課税扱い	137
XIV	少額公債非課税制度	138
	1 制度のあらまし	138
	2 適用対象となる国債、公募地方債の範囲	139
	3 非課税扱いを受けるための手続	139

XV	利子所得の総合課税移行とグリーンカード制度の導入	141
1	利子税制改正の経緯	141
2	少額貯蓄等利用者カード制度の概要	142
XVI	勤労者財産形成貯蓄制度	147
1	制度のあらまし	147
2	制度の適用対象	147
3	財産形成貯蓄契約	148
4	財産形成貯蓄の非課税制度	150
5	財形住宅貯蓄制度	153
6	財形持家個人融資制度	155
7	財形基金制度	156
第二章	手形交換の実務	159
1	手形交換所の組織と事業	160
2	手形交換の手続	162
3	不渡手形の返還	166
4	取引停止処分制度	167
5	取引停止処分の手続	169

第三章 貸付の実務.....177

I 貸付にはどんな種類があるか.....179

1 貸付金勘定となるもの.....179

2 割引手形勘定となるもの.....183

3 付随業務として貸し付けられるもの.....184

II 貸付の相手方についての注意点.....187

III 各種貸付の手続と注意点.....191

1 貸付の具体的手続にはいる前の準備.....191

2 手形貸付の場合.....192

3 証書貸付の場合.....196

4 当座貸越の場合.....198

5 手形割引の場合.....198

6 コール・ローンの場合.....202

7 支払承諾の場合.....203

8 貸付有価証券.....204

IV 貸出利率はどう規制されているか.....204

	V	個人信用情報センター	208
	1	情報センターの役割	208
	2	情報センターの組織と事業	209
	3	情報の種類と登録	211
	4	情報登録と顧客の同意	214
	5	情報の照会・回答	215
	6	苦情処理と信用回復	216
	7	東京・大阪・名古屋地区における個人信用情報システムの共用利用	217
		第四章 貸付管理・回収の実務	219
	I	貸出金の管理	220
	1	債務者の変更	220
	2	契約の変更	226
	3	時効の中断	227
	II	貸出金の回収	230
	1	任意的な回収方法	231
	2	強制的な回収方法	237

3	整理手続	239
---	------	-----

第五章	担保・保証の実務	243
-----	----------	-----

I	担保	244
---	----	-----

1	担保とはどんなものか	244
---	------------	-----

2	物的担保にはどんなものがあるか	245
---	-----------------	-----

3	約定担保物権の種類と効力	250
---	--------------	-----

4	担保権設定契約上の留意点	254
---	--------------	-----

5	各種の担保徴求の実務	258
---	------------	-----

(1)	不動産等抵当権の目的となりうる物件	258
-----	-------------------	-----

(2)	預金等の指名債権	269
-----	----------	-----

(3)	有価証券	270
-----	------	-----

(4)	無体財産権	274
-----	-------	-----

(5)	営業用動産、機械設備	274
-----	------------	-----

6	保険金の担保	275
---	--------	-----

II	保証	276
----	----	-----

第六章	内国為替の実務	285
-----	---------	-----

I	為替取引のあらまし	286
---	-----------	-----

1	振込の法律関係	306
IV	振 込	305
3	国庫送金	304
2	電信送金	302
1	普通送金	298
III	送金為替	298
5	銀行間の貸借決済方法	296
4	全銀データ通信システムの概要	293
3	内国為替取扱規則の基本理念	293
2	全国銀行内国為替制度	292
1	為替制度の発達	291
II	内国為替制度	291
5	為替取引の当事者	288
4	本支店為替と他行為替	287
3	為替の種類	287
2	為替とは	286
1	銀行法と為替業務	286

2	受取人の口座相違防止策	306
3	テレ為替の振込	307
4	文書為替の振込	309
V	代金取立	311
1	代金取立の対象	311
2	代金取立規定	311
3	代金取立受付時の留意事項	312
4	当事者間の法律関係	313
5	代金取立の方式	314
6	集中取立(集手)	318
7	期近手形集中取立(期近集手)	318
8	個別取立の一件取立	319
9	個別取立の一括取立	319
第七章	外国為替の実務	321
I	外国為替業務で基本的なことから	322
II	おもな外国為替取引とそのあらまし	331